

定例委員会会議録

委員長 本橋 正壽

委員 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

委員 岩崎 典子

- 1 日時 令和5年7月25日(火) 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
- 5 報告 (1) 公職選挙法等改正要望事項の提出について
(2) 政治活動用ポスター専用連絡フォームについて
- 6 その他 (1) 配付物について
・月刊選挙7月号
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 1 人を新たに登録し、16 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,079 人。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 公職選挙法等改正要望事項の提出について

庶務係長より、全国市区選挙管理委員会連合会から調査の依頼があった、公職選挙法等改正要望事項について説明があった。

今後、要望事項について事務局内で検討し該当項目があれば、次回の委員会でお諮りする。また、委員の方からの要望事項があれば合わせて検討することとなった。

(質疑・応答)

特になし

(2) 政治活動用ポスター専用連絡フォームについて

情報啓発係長より、8 月 11 日より開設する政治活動用ポスター専用連絡フォームについての説明があった。

政党や政治家等の政治活動用ポスターに関する連絡を、現行上の電話やメールに

加えて、logo フォームを使用した専用連絡フォームでも受け付けることで、区民の
利便性の向上と行政のデジタル化の促進を図ることを目的とする。周知方法として、
ねりま区報 8 月 11 日号への二次元コードの掲載、区ホームページへの掲載、パブ
リシティ発信を行う。

(質疑・応答)

委員：フォームの作成・運用は業者委託しているのか。

事務局：業者委託ではなく、区として契約し、使用しているソフトウェアツ
ールを使用している。

委員：セキュリティは問題ないか。

事務局：このツールは他の部署でも使用していて問題はない。

委員：今までの電話やメール対応での方法は完全になくなってしまうのか。

事務局：あくまで追加的措置なので、従来通り電話やメール対応の方も継続し
ていく。

委員：23 区の中でこのような政治活動用ポスター専用連絡フォームを設けて
いる自治体はあるのか。

事務局：23 区内にはなく、練馬区が初となる。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙 7 月号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。
